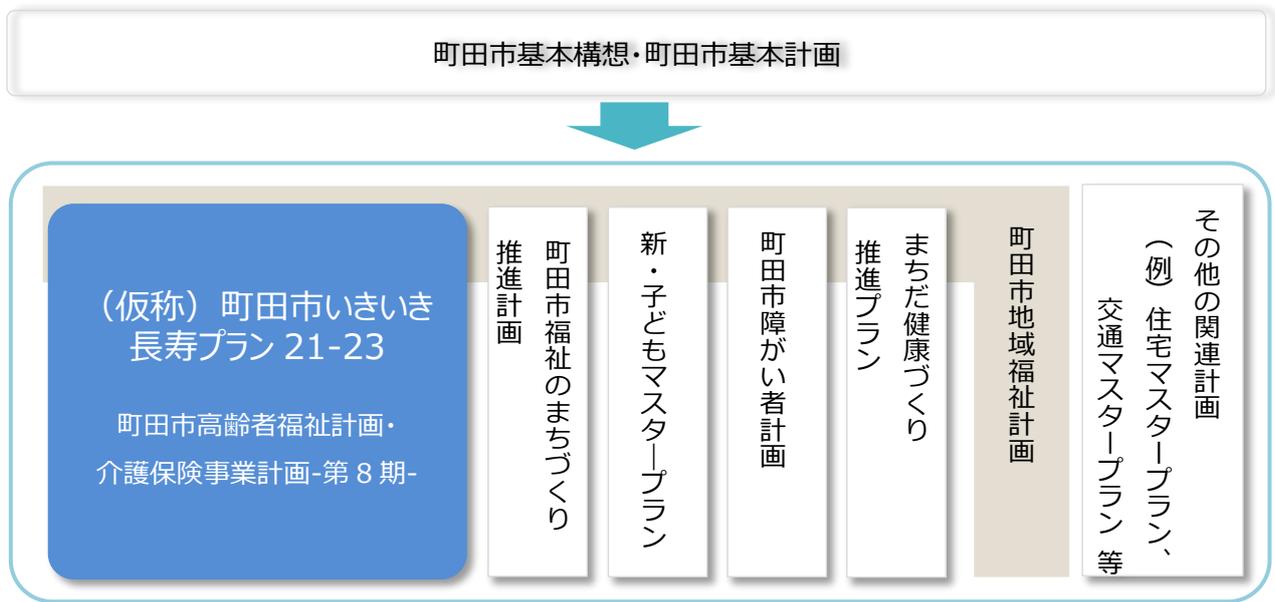


「（仮称）町田市いきいき長寿プラン 21-23」の概要

I 計画の策定にあたって

（1）計画の位置づけ及び期間

（仮称）町田市いきいき長寿プラン（以下、「本プラン」という。）は、「市町村老人福祉計画」（老人福祉法第 20 条の 8）及び「市町村介護保険事業計画」（介護保険法第 117 条）に位置づけられます。本プランは、これまで町田市高齢者福祉計画及び第 7 期町田市介護保険事業計画として策定・進捗管理してきた高齢者福祉分野に関する 2 つの法定計画を、一体化して策定するものです。策定にあたっては、町田市基本構想及び基本計画に即し、地域福祉計画をはじめとした関連計画との連携・整合を図っていきます。



（2）計画策定の基本理念

本プランでは、町田市高齢者福祉計画及び第 7 期町田市介護保険事業計画の理念を継承し、

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち
～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～

を基本理念とし、計画を策定します。

（3）計画策定の方法

本プランの策定にあたっては、高齢者や介護保険事業所等を取り巻く状況について実態把握を図るため、市民・介護保険事業所等に対してアンケート調査を実施しました。

また、市民から幅広い意見を聴取するために、2020 年 12 月 16 日から 2021 年 1 月 14 日まで、パブリックコメントを実施し、「町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会」からの答申を経て、2021 年 3 月に策定します。

II 現状と課題

高齢化の状況や、これまでの取組の進捗状況、各種調査分析、圏域別分析等から、現状と課題を整理し、本プランの施策に反映すべきニーズ（高齢者の声）を抽出しました。

	課 題	本プランの施策に反映すべきニーズ(高齢者の声)
健康づくり・生きがい・就労促進	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能低下リスク者は一般高齢者の約6割。75歳以上で上昇傾向。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛によりフレイルリスク上昇の懸念あり。 感染症対策をとりながら、通いの場の立上げ・活動継続支援を推進する必要がある。 効果的な介護予防のためには、保健部局や国保部局との連携強化が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防や生きがい・健康づくりに、地域の身近な場所で取り組みたい ○経験や知識を活かして、地域で活躍したい
地域の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源との連携の強化や地域ケア会議で挙げられた課題の共有が重要。 要介護1～5の方の世帯の約2割は生活上の課題が複数あり。 高齢者支援センターのネットワーク機能をより強化する必要がある。 緊急時(感染症拡大、風水害等)の地域連携機能を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○悩みや不安を解消し、安心して暮らしたい ○もしものことがあった時や災害時等にも、地域で安心して暮らしたい
支援	<ul style="list-style-type: none"> 外出同行、移動支援等のニーズが高く、地域の担い手を創出する必要がある。 自立支援・重度化防止に向け、多職種の連携を強化していくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な支援を受けながら、地域の一員として生活したい
認知症支援	<ul style="list-style-type: none"> より一層の認知症早期対応・受診の支援体制の充実が重要。 認知症の人やその家族の居場所づくり、普及啓発をより推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい
介護連携	<ul style="list-style-type: none"> 要介護1～5の方の約8割は在宅療養に不安あり。 後期高齢者の増加に伴い増加の見込まれる医療・介護ニーズに対応していくため、在宅医療・介護連携を更に強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた自宅で生活したい
支援	<ul style="list-style-type: none"> 要介護1～5の方の家族介護者は約6割が60代以上。今後も家族介護者の高齢化が見込まれる。 引き続き、家族介護者支援や権利擁護の普及啓発等を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護をしてくれる家族の負担を少しでも取り除きたい ○自らの意思が尊重され、尊厳ある生活を送りたい
基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスは、事業参入しやすい募集方法を検討する必要がある。 入所系施設は充足しつつあり、今後の需要等を勘案し整備する必要がある。 介護人材不足はより深刻化する見込み。重点的に対策を講じる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らしたい
適正化	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の認定申請件数は増加傾向にあり、認定調査の効率化が必要。 介護サービスの安定的提供のため、サービス提供の効率化の推進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○質の高い介護サービスを、必要な時に安心して受けたい

Ⅲ 計画の基本目標と基本施策

(1) 計画の体系

現状と課題の整理から抽出された高齢者の声をもとに、本プランの施策体系を下記のとおりまとめました。本プランの施策体系は、3つの基本目標、8つの基本施策から成り、その下に20の取組の柱があります。また、取組の柱のうち、7つを重点に設定しました。

高齢者の声	基本目標	基本施策	取組の柱
<ul style="list-style-type: none"> 介護予防や生きがい・健康づくりに、地域の身近な場所で取り組みたい 経験や知識を活かして、地域で活躍したい 	Ⅰ 地域とつながり、いきいきと暮らしている	1 地域活躍と生きがい・健康づくりの推進	(1) 地域活動への参加促進と生きがいづくり (2) 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実 重点 (3) 高齢者の就労機会の確保と地域活躍の推進
		2 地域ネットワークの充実	(1) 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化 重点 (2) 地域ネットワークづくりの強化 (3) 緊急時等の地域連携機能の強化
<ul style="list-style-type: none"> 悩みや不安を解消し、安心して暮らしたい もしものことがあった時や災害時等にも、地域で安心して暮らしたい 	Ⅱ 支援が必要になっても、支え合い住み慣れた地域で生活できている	3 日常生活支援の推進	(1) 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 重点 (2) 地域の支え合いの推進 (3) 生活支援サービスの提供
<ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたい 		4 認知症とともに生きるまちづくりの推進	(1) 認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進 重点 (2) 認知症早期対応・受診の支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> 必要な医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた自宅で生活したい 		5 在宅療養を支える医療・介護連携の推進	(1) 多職種による在宅医療・介護連携の推進 重点
<ul style="list-style-type: none"> 介護してくれる家族の負担を少しでも取除きたい 自らの意思が尊重され、尊厳ある生活を送りたい 		6 家族介護者の支援と高齢者の権利擁護	(1) 家族介護者への支援の充実 (2) 高齢者の権利擁護
<ul style="list-style-type: none"> 介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らしたい 		7 住まいの選択肢の充実とサービス基盤・人的基盤の整備	(1) 介護人材の確保・育成・定着 重点 (2) 地域密着型サービスの充実 (3) 多様な住まいや施設の確保
<ul style="list-style-type: none"> 質の高い介護サービスを、必要な時に安心して受けたい 		8 介護保険サービスの質の向上と適正化	(1) 効率的な介護保険サービス提供の推進 重点 (2) 適切な介護保険サービスの利用の促進 (3) 介護保険サービスの品質向上
	Ⅲ よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができる		

(2) 重点的な取組の柱

I - 1 - (2) 介護予防・健康づくりのための通いの場の充実

取組 ① 介護予防と健康づくりの一体的な推進

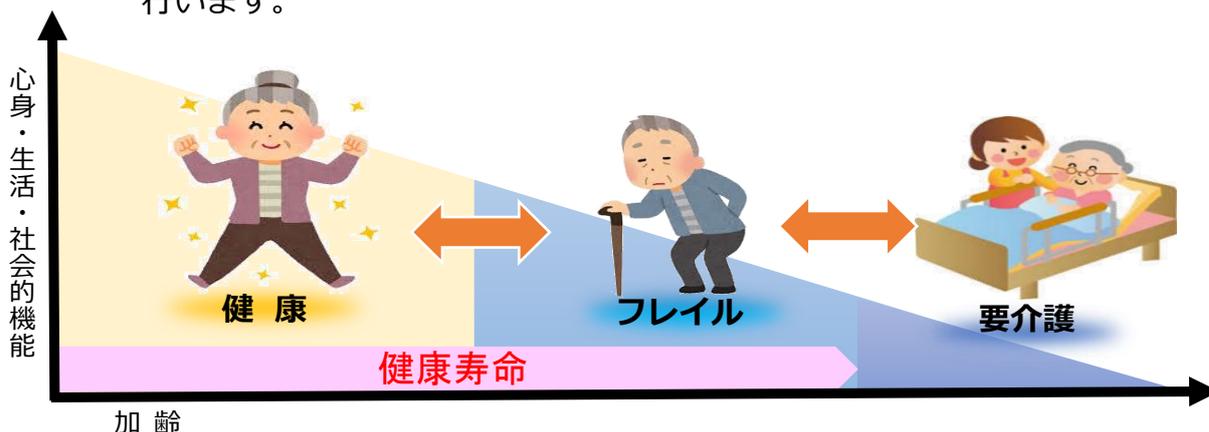
介護予防の取組に健康教育、健康相談等の保健医療職の支援を取り入れ、高齢者が身近な場所で、介護予防・フレイル予防に取り組むことができるようにします。

取組 ② 地域介護予防自主グループの支援

誰もが身近な地域で介護予防に取り組めるよう、気軽に参加することができる教室を開催するとともに、介護予防に対する取組が自主的かつ日常的なものとして定着するように支援します。

取組 ③ 「町田を元気にするトレーニング」(通称:「町トレ」)自主グループの支援

元気な方から体力に自信がない方まで参加できる町田市のオリジナルのトレーニング「町トレ」を実施する自主グループの立ち上げ、及び活動継続支援を行います。



I - 2 - (1) 高齢者支援センターのネットワーク機能の強化

取組 ① 高齢者支援センターと関係機関との連携強化

いわゆる 8050 問題^{※1}やダブルケア^{※2}等、高齢者分野だけでは解決が難しい課題について、高齢者支援センターと医療や障がい、子どもといった多分野の関係機関とが協力して対応し、課題解決を支援します。

※1…高齢の親と同居する 50 歳以上の子どもの組み合わせによる生活問題

※2…個人や世帯が同時期に介護と育児の両方に直面することで生じる問題

取組 ② 地域ケア会議による課題解決機能の強化

高齢者の個別の課題や地域に共通した課題の解決に有効なものとなるよう、「町田市地域ケア会議運営ガイドライン」に沿って地域ケア会議を運営します。また、必要に応じて、関係機関が客観的な視点で会議の内容を確認し、会議の有効性を高めます。会議で得た結果を地域に活かすため、会議開催後に内容の評価を行います。

Ⅱ－３－（１）自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

取組 ① 地域ケア個別会議を活用した効果的な介護予防ケアマネジメントの実施

要支援１・２、総合事業対象者の事例を対象とした、リハビリテーション専門職等の多職種と協働で行う地域ケア個別会議を実施します。多職種のそれぞれの専門性に基づいた助言によって、その方らしい生活の実現に向けた介護予防ケアマネジメントの実施を目指します。

取組 ② 短期集中型サービスの実施

運動プログラムを行う通所型サービスと、作業療法士や理学療法士、管理栄養士が利用者の自宅を訪問し、アセスメントやアドバイスを行う訪問型サービスを、３ヶ月の短期間で一体的に実施することで、要支援１・２、事業対象者の方の生活機能の向上を図ります。

Ⅱ－４－（１）認知症の人やその家族の視点を重視した地域づくりの推進

取組 ① 認知症の人やその家族の居場所づくり

各種普及啓発の取組により、認知症の人やその家族の視点を重視した「認知症とともに生きるまち」のイメージの形成、周知、理解促進を図ります。認知症の人やその家族と地域のつながりの場であるＤカフェや認知症に関連した書籍の特設コーナーを設置するＤブックス等の取組により、認知症とともに生きることのできるまちづくりを進めます。

取組 ② 認知症サポーターの養成

認知症の人が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民に啓発していきます。認知症サポーターは地域で見守り、認知症の人とその家族を支えます。

取組 ③ 認知症等による行方不明高齢者捜索ネットワークの構築

高齢者が認知症等の症状により行方不明となった場合に、防災行政無線や市民へのメール配信、捜索協力協定を締結している事業者への連絡を行い、当該高齢者に関する情報提供を依頼し、早期発見につなげます。

また、行方不明となる恐れのある高齢者の家族等に機器を貸与し、行方不明高齢者の位置に関する情報を提供することにより、行方不明高齢者の安全を確保するとともに、当該家族等の負担の軽減を図ります。

Ⅱ－５－（１）多職種による在宅医療・介護連携の推進

取組 ① 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトの推進

在宅療養の充実や、医療・介護連携における課題の解決を図るため、医療と介護の専門職団体が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」を推進します。同プロジェクトでは、医療と介護の専門職同士の連携強化及び市民が在宅療養に関する理解を深めることを目的とした研修会や、専門職同士が情報共有を円滑に行うための仕組みづくり等を行います。

取組 ② 医療と介護の連携支援センターによる医療・介護連携の推進

医療と介護の連携支援センターが、各地域を担当する高齢者支援センターによる在宅医療・介護連携に関する事業を後方支援し、質の向上を図るとともに、医療と介護の専門職からの相談に応じ、業務の円滑な実施を支援します。また、市内における在宅医療・介護連携に関する情報を集約し、課題の整理や必要な施策の企画調整を行います。

Ⅲ－７－（１）介護人材の確保・育成・定着

取組 ① 介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保

従来 of 就職面接会等に加え、求人求職アプリや、オンラインによる相談を充実させ、介護の多様な担い手を確保します。

取組 ② 中核となる専門人材の育成・定着

介護未経験者への講習会や、介護職のスキルアップ、相互啓発のための研修等を実施し、介護人材の育成・定着を支援します。

Ⅲ－８－（１）効率的な介護保険サービス提供の推進

取組 ① 介護認定調査員支援システムの導入

認定調査員向けに、認定調査用モバイル端末システムを導入することで、調査の適正化・平準化を目指すとともに、付随する業務の効率化を目指します。また、認定調査票の品質向上と電子データ化を促進することで、認定調査票に係る業務の負担を軽減します。

取組 ② 指定申請・指導監査に関する文書負担の軽減

指定申請・指導監査に関する文書負担軽減のため、東京都や近隣市等と連携を図りながら、確認文書等の更なる削減や様式の標準化、ICT等の活用を検討します。

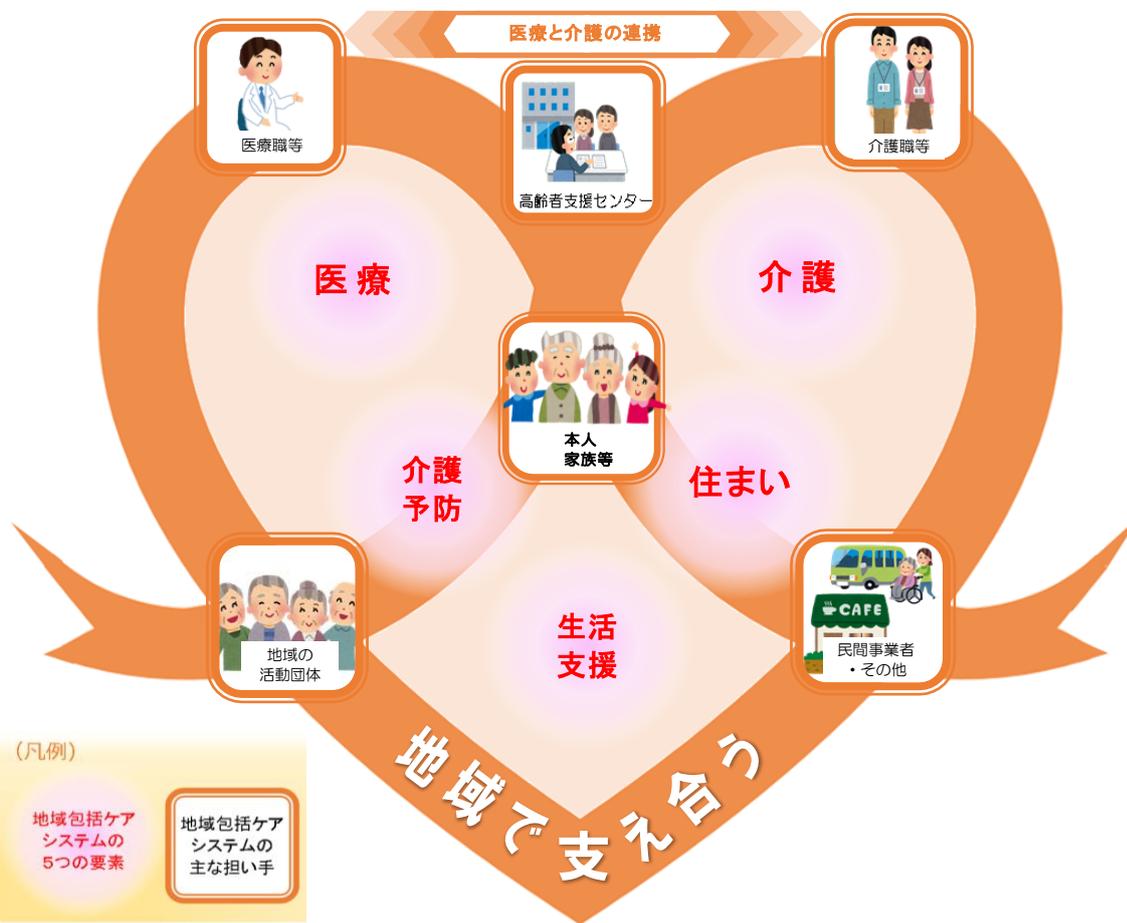
取組 ③ 介護現場におけるロボット・ICTの活用促進

効率的な介護保険サービス提供に向けた介護現場革新を推進するため、介護保険事業所におけるロボット・ICT活用の事例研究や展示等を通し、介護現場におけるロボット・ICTの活用を促進します。

(3) 町田市版地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、在宅での生活に必要な5つの要素である「医療」、「介護」、「住まい」、「生活支援」、「介護予防」に関するサービスを必要に応じて利用することで、住み慣れた地域で暮らし続けることを目指す考え方です。

町田市では、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を目途に、地域の特性に応じた「町田市版地域包括ケアシステム」の構築を進めています。本プランでは、各基本施策の取組を通し、「町田市版地域包括ケアシステム」を更に深化・推進することで、必要な時に必要なサービスを受けられる地域づくりを進めていきます。



主な担い手	代表的な役割等の例
医療職等	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、柔道整復師、栄養士 等
介護職等	社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員、介護福祉士、介護相談員、生活支援コーディネーター 等
地域の活動団体	町内会・自治会、老人クラブ、住民主体の団体(高齢者のグループ活動等)、ボランティア 等
民間事業者 ・その他	コンビニエンスストア、スーパーマーケット、賃貸住宅事業者、配食事業者、ライフライン事業者、警備会社、社会福祉協議会、NPO 法人、民生委員・児童委員、シルバー人材センター、成年後見人 等

(4) 基本目標・基本施策の評価指標

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた PDCA サイクルを、より効果的に運用していくためには、客観的な指標による進捗評価を行うことが重要です。本プランでは、3つの基本目標、8つの基本施策ごとに客観的な成果指標を設定し、2025年の地域包括ケアシステムの実現に向けて、進捗評価を実施します。(施策体系は3ページ参照)

基本目標	基本施策	指標(単位)	現状値 (2019年度)	目標 (2025年度)	備考
I		75～79歳の介護保険認定率(%)	13.0	↘	75～79歳の第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合
	1	地域活動参加率(%)	前期：71.0 後期：58.8	↗	「健康とくらしの調査」において、何れかの地域活動に月1回以上参加の一般高齢者の割合
	2	高齢者支援センターを困りごとの相談先としている方の割合(%)	10.9	↗	「健康とくらしの調査」において、高齢者支援センターを困りごとの相談先としている一般高齢者の割合
II		在宅維持率(%)	78.7	↗	居宅サービス受給者のうち、1年後も居宅サービスを受給している人の割合
	3	日常生活や健康のために必要なことが、行政・民間サービスにより提供されていると思う方の割合(%)	45.9	↗	「健康とくらしの調査」において、日常生活や健康のために必要なことが、行政や民間のサービスによって概ね提供されていると思う方の割合
	4	認知症になっても身近な人の助けを借りながら自宅で生活を続けたいと思う方の割合(%)	52.3	↗	「健康とくらしの調査」において、認知症になった時に「身近な人の助けを借りながら自宅で生活を続けたいと思う」、又は「やや思う」と回答した方の割合
	5	在宅療養について希望するし実現可能だと思う方の割合(%)	28.3	↗	「健康とくらしの調査」において、在宅療養について「希望するし実現可能だと思う」と回答した一般高齢者の割合
	6	家族介護による家族の精神的・肉体的負担に不安を感じる方の割合(%)	64.2	↘	「市民ニーズ調査(高齢者の福祉や介護に関する調査)」で、在宅療養における家族の負担(肉体的・精神的)に不安を感じている方の割合
			要介護重度認定率(%)	6.3	↘
III	7	介護職員離職率(%)	18.8	↘	「介護保険事業所介護職員雇用動向調査」(町田市介護人材開発センター)における介護職員離職率
	8	介護保険サービス満足度(%)	60.0	↗	「町田市市民意識調査」における「介護保険サービスに対する満足度」(満足している/やや満足している)の割合

IV 総事業費の見込みと保険料

① 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計
2020年度：115,656人 ⇒ 2023年度：118,545人

2,889人 増加
(増加率:2.5%)

【参考】後期高齢者人口（75歳以上）の推計
2020年度：63,263人 ⇒ 2023年度：69,727人

6,464人 増加
(増加率:10.2%)

② 要介護・要支援認定者数を推計
2020年度：22,405人 ⇒ 2023年度：24,826人

2,421人 増加
(増加率:10.8%)

③ 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計
第7期：約1,004億円(3年間)⇒第8期：約1,091億円(3年間)

約87億円 増加
(増加率:8.7%)

■総事業費の主な増加要因（第7期 ⇒ 第8期）

- (1) 要支援・要介護認定者の増加に伴う介護サービス利用量の増加
- (2) 特別養護老人ホームの増床
- (3) 2021年4月の介護報酬改定（増改定の場合）

④ 介護保険料基準額（月額）を算出

$$\begin{array}{l}
 \text{介護保険料} \\
 \text{基準額} \\
 \text{(月額)}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{c} \text{3年間に必要な介護保険料額} \\ \text{3年間の} \\ \text{総事業費} \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{第1号} \\ \text{被保険者} \\ \text{負担分(\%)} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{介護保険料} \\ \text{収納率(\%)} \end{array}} \div \frac{\begin{array}{c} \text{3年間の} \\ \text{第1号被保険者} \\ \text{延べ人数} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{12か月} \end{array}}$$

第8期（2021～2023年度）の

介護保険料基準額（月額）は約5,900円と見込まれます。

（第7期の介護保険料基準額（月額）は5,450円）

※ 今後、介護報酬改定、制度改正（高額介護サービス費の上限の見直し、介護給付費財政調整交付金算定方法の見直し）等が予定されており、2020年度上半期の高齢者人口、認定者数、給付費実績を加味した各推計値も最終推計をすることから、介護保険料基準額（月額）も変動します。